

令和6年度 徳島市協働による SDGs推進まちづくり活動支援事業に 係る活動団体募集要項

スケジュール

令和6年10月18日	
～	質問受付・個別相談
11月18日	
～	応募書類受付期間
11月26日	
令和7年 1月頃	支援する活動団体の決定
2月頃	キックオフイベントの開催 クラウドファンディングの公開
3月末	クラウドファンディングの募集終了
4月以降	SDGs推進まちづくり活動の実施



SDGs
未来都市
徳島市

目次

1. はじめに
2. 本事業のスキーム
3. 本事業で行う支援の具体的な内容
4. 寄附金及び提供資金の使途
5. 募集対象
6. 提案事業
7. 応募手続
8. 応募書類
9. CFセミナー
10. 個別相談会
11. 審査・選定
12. 選定後に活動団体が行う手続
13. スケジュール

1. はじめに

徳島市（以下「本市」という。）は、一般財団法人村上財団（以下「村上財団」という。）及び株式会社ボードレス・ジャパン（以下「ボードレス・ジャパン」という。）と連携し、多様な主体が行う、徳島市の持続可能な地域づくりに資するSDGsを推進する非営利のまちづくり活動（以下「SDGs推進まちづくり活動」という。）を支援する取組となる「徳島市協働によるまちづくり活動支援事業」（以下「本事業」という。）を実施します。非営利のまちづくり活動を行う団体（以下「活動団体」という。）の支援においては、本市、村上財団及びボードレス・ジャパンが協働し、持続可能な地域づくりを一体的に推進します。

この度、効果的な連携を期するため、本事業に係る活動団体を募集いたします。

本要項においては、活動団体の募集に関する事項のほか、必要な事項を定めます。

2. 本事業のスキーム

1 スキーム概要

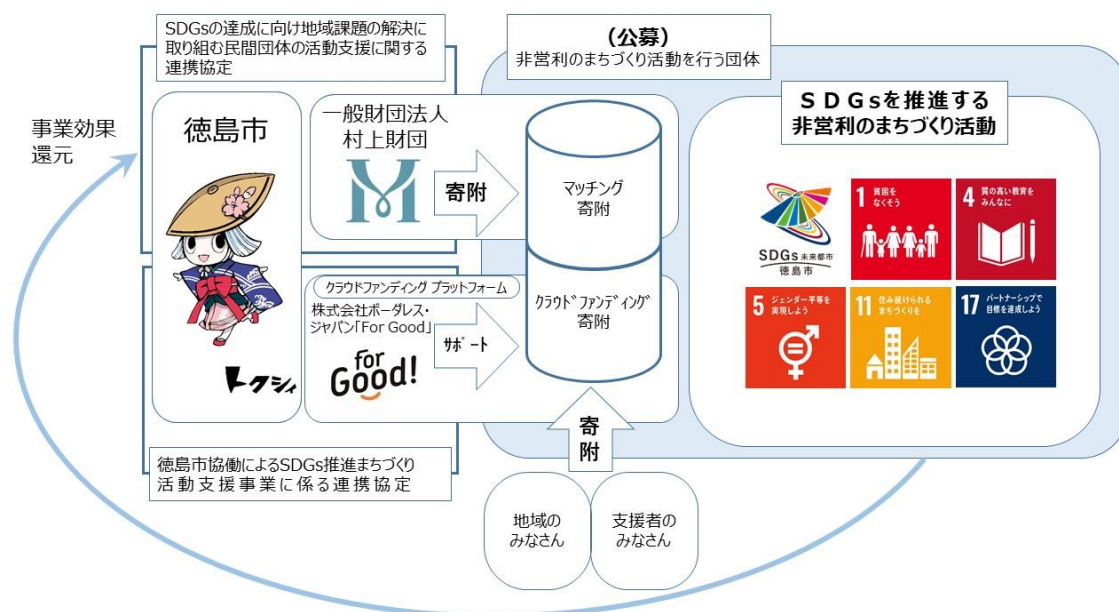
(1) 本事業は、本市、村上財団及びボードレス・ジャパンが一体となり、SDGs推進まちづくり活動を支援するというものです。支援の主な内容は、次のとおりです。

ア SDGs推進まちづくり活動に係るPR

イ クラウドファンディング（以下「CF」という。）の伴走支援

ウ 村上財団からの資金提供

- (2) 支援の対象となるSDGs推進まちづくり活動は、「目標1 貧困をなくそう」、「目標4 質の高い教育をみんなに」、「目標5 ジェンダー平等を実現しよう」、「目標11 住み続けられるまちづくりを」及び「目標17 パートナーシップで目標を達成しよう」などをはじめとするSDGsの目標達成を目指す活動を想定しています。



2 事業における各主体の役割等

- (1) 本市は、活動団体の募集手続及び本事業全体における主導的役割を担い、各主体のフォローを行います。また、本市の有するメディアを活用し、広報的な支援を担います。
- (2) ボーダレス・ジャパンは、同社のCFプラットフォーム「For Good」を活用し、SDGs推進まちづくり活動について、市民や支援者のみなさんからの共感を集められるよう、PR等の支援を行います。加えて、CFによる寄附（以下、「CF寄附」という。）を充実させるため、活動団体に対しアドバイス等の伴走支援を行うこととします。
- (3) 村上財団は、寄附契約に基づく資金提供額の上限の範囲内で、CF寄附と同額を寄附として資金提供（以下「マッチング寄附」という。）することで、SDGs推進まちづくり活動を更に充実させることとします。
- (4) 活動団体は、自らが行うSDGs推進まちづくり活動について、ボーダレス・ジャパンのCFプラットフォーム「For Good」を活用し、寄附金を募り、市民や支援者のみなさんから共感を集められるように積極的にPR等を実施していただきます。

CF終了後、CF寄附金及びマッチング寄附金を原資にSDGs推進まちづくり活動を実施していただきます。また、本事業終了後には、成果発表会において活動の成果や今後の展開等を発表していただきます。

- (5) 本市及び村上財団は、「SDGsの達成に向け地域課題の解決に取り組む民間活動団体の活動支援に関する連携協定」に基づき本事業を推進します。本市及びボーダレス・ジャパンは、「徳島市協働によるSDGs推進まちづくり活動支援事業に係る連携協定」に基づき本事業を推進します。
- (6) 本市は財政措置（事業予算確保など）及び費用負担（CFプラットフォームに係る手数料の支払いなど）を、村上財団、ボーダレス・ジャパン及び活動団体いずれの主体に対しても行いません。

3 関係主体について

村上財団	村上財団では、日本の社会課題解決のために活躍する非営利団体への使途指定寄付や助成を通じて、団体と共に議論を重ねながら、支援を必要とする方々や事象に対して、より多くの支援が継続的に届くようなきっかけとなる支援を実施しています。
ボーダレス・ジャパン	ボーダレス・ジャパンは、社会課題をビジネスで解決する「ソーシャルビジネス」だけに取り組む企業で、現在世界13か国において51事業を展開中です。CFプラットフォーム「For Good」は、地球環境や社会に対して良い影響を与える活動であるソーシャルグッドに特化したプロジェクトのみを掲載しています。

3. 本事業で行う支援の具体的な内容

本市、村上財団及びボーダレス・ジャパンは、それぞれ連携して、次の支援を行います。

1 SDGs推進まちづくり活動に係るPR

SDGs推進まちづくり活動に関する特設ウェブページ等を作成し、広報支援を行います。また、プレスリリース、SNSの運用等で、事業の周知及び最新情報の発信を適宜行います。

2 CFの伴走支援

ボーダレス・ジャパンが、CF開始前・開始後において、多くの市民の共感を呼び、支援者からの寄附を広く募るためのアドバイス等のサポートを提供します。

(1) CF開始前の企画ミーティング（1～2回）

CFプラットフォーム「For Good」上に開設するプロジェクトページの作成に向けたミーティングを開催します。プロジェクトページには、活動団体が行うSDGs推進まちづくり活動の紹介、CF寄附目標額等を掲載します。プロジェクトページの内容、構成、ビジュアル等、細部に渡るサポートを行います。このほか、CF開始に向けた広報

活動へのアドバイスをを行います。

(2) CF開始後の広報ミーティング(1～2回)

プロジェクトページ閲覧数等のデータに基づいた広報戦略を立案するためのサポートを提供します。プロジェクトの認知度を高め、効果的に支援者を集めるための方法を共に考えます。

(3) その他の伴走支援

キュレーターによる無料オンライン相談や、PRイベントなどを始めとする、「For Good」が有する伴走支援プランを無償で提供します。

3 マッチング寄附

村上財団が、CF寄附で集まった金額と同額をマッチング寄附します。

(1) マッチング寄附の金額の範囲

50万円以上100万円以下とします。

(2) マッチング寄附額の上限の決定

マッチング寄附額の上限は、申込時のCF寄附目標金額が基準となりますが、審査・選定の段階において事業内容の精査が行われ、当該目標額よりも低く決定する場合があります。また、最終的なマッチング寄附額は、実際のCF寄附額に応じて決定します。

(例①) 100万円のマッチング寄附額を希望したが、採択の際に上限額は70万円に決定し、その後CFで60万円寄附を集めた。

→最終的な、マッチング寄附額は60万円となります。

(例②) 100万円のマッチング寄附額を希望したが、採択の際に上限額は70万円に決定し、その後CFで80万円寄附を集めた。

→最終的な、マッチング寄附額は70万円となります。

(3) マッチング寄附額の最低保証額

実際のCF寄附額が50万円未満の場合は、50万円をマッチング寄附します。

(例③) 100万円のマッチング寄附額を希望したが、採択の際に上限額は70万円に決定し、その後CFで30万円しか寄附が集まらなかった。

→最終的な、マッチング寄附額は50万円(最低保証額)となります。

4. 寄附金及び提供資金の使途

CF寄附金及びマッチング寄附金は、申込時に提案したSDGs推進まちづくり活動の実施に直接必要となる経費にのみ使用してください。また、会合の飲食費や交際費に充当することも避けてください。CF寄附目標金額を超過して集まった寄附金についても同様とします。

5. 募集対象

募集対象は、次のすべての要件を満たす法人又は団体であることとします。

- 1 5名以上のメンバーが運営する法人又は団体であること（法人の種類は問いません）。
- 2 過去10年以内に、非営利のまちづくり活動を実施した実績があること。
- 3 暴力団、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する者）又は暴力団員等（徳島市暴力団排除条例（令和元年条例第25号）第2条3号に規定する者）の関与が認められる法人又は団体でないこと。
- 4 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする法人又は団体でないこと。
- 5 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする法人又は団体でないこと。
- 6 その他市長が不適切と認める法人又は団体でないこと。

6. 提案事業

CFを行うSDGsまちづくり活動として、次の全ての要件を満たす事業を提案してください。

- 1 令和7年4月から令和8年3月末までの間に、徳島市民を対象として実施し完了するもの。
- 2 非営利であり、徳島市民のためになるもの又は本市の地域課題を解決するもの。
- 3 SDGsの17の目標のいずれかにつながるもの。ただし、次の指標を重点テーマとします。なお、提案する事業が複数の目標に該当してもかまいません。
 - ・「目標1 貧困をなくそう」
 - ・「目標4 質の高い教育をみんなに」
 - ・「目標5 ジェンダー平等を実現しよう」
 - ・「目標11 住み続けられるまちづくりを」
 - ・「目標17 パートナリシップで目標を達成しよう」
- 4 事業費の一部を自主財源及びCFで調達するもの。なお、CFはボードレス・ジャパンが運営するCFプラットフォーム「For Good」を活用すること。
- 5 特定の個人又は法人その他の団体の利益とすることを目的としているものでないこと。

7. 応募手続

1 質問受付

- (1) 受付期間は、令和6年10月18日（金）から11月18日（月）午後5時まで（必着）とします。
- (2) 質問は、本市指定の質問用紙に記入し、メールにて `simin_kyodou@city-tokushima.i-tokushima.jp` まで送信してください。
※ メール以外での質問は受け付けません。

2 質問回答

回答内容は、本市ホームページに令和6年11月22日（金）までに随時掲載します。

3 申込書受付

- (1) 受付期間は、令和6年11月18日（月）から令和6年11月26日（火）午後5時まで（必着）とします。
- (2) 期間内に、応募書類を全て添付のうえ、持参、郵送又はメールで提出してください。
提出先 〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地
徳島市役所 市民協働課（徳島市役所9階）
メールアドレス `simin_kyodou@city-tokushima.i-tokushima.jp`

※ 持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時まで受け付けます。

※ 郵送の場合は、必ず簡易書留郵便で発送してください。

※ メールの場合は、メール全体の容量を5メガバイト程度に収めてください。容量過多の場合、メールが受信できないおそれがあります。プレゼンテーション資料等、容量が大きいファイルを送信いただく場合は、大容量ファイル送信サービスなどをご利用ください。なお、応募メールの不達に起因する不利益については、本市は責任を負いません。

4 その他

- (1) 応募書類の記入方法、事業計画の立て方等に関し、徳島市市民協働課及び徳島市まちづくり協働プラザで相談を受け付けております。「10. 個別相談会」を参照してください。
- (2) 応募書類を作成するにあたって発生した経費は活動団体の負担とします。
- (3) 提出していただいた応募書類は返却しません。
- (4) 徳島市市民協働課からのメールが必ず受信できるよう設定を行ってください。

8. 応募書類

1 申込書

2 申込確認書

3 定款、規則等

- 4 法人の役員名簿又は団体の構成員名簿
- 5 直近の財務書類又はそれに類するもの。
- 6 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）別表（第二条関係）に規定する特定非営利活動に係る活動報告書又はそれに類するもの。
- 7 法人又は団体の活動を紹介する新聞・雑誌の記事、パンフレット、写真等
- 8 寄附金を充当したい経費の見積書又は価格表等
- 9 プレゼンテーション資料

9. CFセミナー

本市及びボードレス・ジャパンが、本事業及びCFに係る説明会を開催します。CFへの理解・経験の多寡にかかわらず、CFへの理解を深め、活動団体の応募を後押しするセミナーです。本事業への応募を希望又は検討する法人若しくは団体は、原則として参加してください。

1 開催概要

- (1) 日時 令和6年11月16日(土) 午前10時から正午まで
- (2) 場所 徳島市役所8階801会議室及びオンライン(ハイブリッド型開催)

2 参加対象

本事業への応募を希望又は検討する法人若しくは団体

3 内容等

- (1) 本事業の募集内容及び書類手続に関する説明
- (2) CFセミナー
 - ア まちづくり事業に関するCF成功事例の共有
 - イ プロジェクトページ作成のポイント、プロジェクトの成功に必要な広報のポイントの共有

4 開催方法

会場及びリモートによるハイブリッド開催とします。会場参加の場合は、徳島市役所8階801会議室にお越しください。なお、会議室のスペースの都合上、各団体からの参加者は1名のみとします。リモート参加の場合は、予約後に交付するURLから参加してください。

5 申込方法

完全予約制となります。徳島市市民協働課に電話又はメールで申込を行ってください。なお、メールで申し込む場合は、次の文章を作成し送信してください。

- (1) メール の 件名 11月16日セミナー申込
- (2) メール の 内容 団体名：
参加者名：

連絡先：

6 申込期限

令和6年11月8日(金)

10. 個別相談会

申込書の書き方や提案事業の内容などの相談を、個別に受け付けます。

1 開催概要

- (1) 個別相談受付期間 令和6年10月18日(金)から令和6年11月22日(金)まで
※ ただし、徳島市役所及び徳島市まちづくり協働プラザの開庁（開所）時間内とします。
- (2) 日時 希望者と相談の上決定（1回あたり30分程度）
- (3) 場所 徳島市まちづくり協働プラザ(アミコ東館7階)
- (4) 担当 徳島市市民協働課及び徳島市まちづくり協働プラザ

2 内容

- (1) 事業内容の企画立案に関する相談
- (2) 事業計画、収支計画、プレゼン資料等に関する相談

3 対象

本事業に応募を検討している活動団体

4 参加方法等

- (1) 完全予約制です。徳島市市民協働課に電話又はメールで予約を行ってください。なお、メールで申し込む場合は、次の文章を作成し送信してください。
メールの件名 個別相談の予約
メールの内容 団体名：
予約希望日時：
相談希望内容：
※ 相談希望内容は任意です。
※ 個別説明会の予約は先着順です。
※ 2回目の相談を希望する場合は、1度目の相談の終了後予約してください。
- (2) 相談会は対面でのみ実施します。

11. 審査・選定

1 選定方法等

(1) 組織

本市、村上財団、ボーダレス・ジャパン及び民間委員等からなる「徳島市協働によるSDGs推進まちづくり活動支援事業に係る活動団体評価委員会」（以下、「委員会」と

いう。)において評価を行います。

(2) 第一次審査：書類審査

提出のあった応募書類に対し評価を行います。

(3) 第二次審査：プレゼンテーション審査

第一次審査を通過した後に、提案事業に係るプレゼンテーションを実施していただきます。1団体あたり10分以内とし、提案事業の重要性等を発表していただきます。
なお、徳島市役所本庁舎及びオンラインのハイブリッド型開催とします。

2 審査基準

以下の基準に基づき、検討を行います。

項目	内容
1	徳島市の課題が明確化されており、提案事業がその課題を直接解決するものであるか。また、数値目標などを交えて立案されているか。
2	SDGs（特に重点目標）の達成を十分に意識しているか。
3	過不足の無い十分に検討されたスケジュール／行動予定となっているか。
4	市民等の共感を集め、クラウドファンディングで十分な支援が得られる可能性があるか。また、そのための十分な計画があるか。
5	提案事業を実施できる体制及び実績があるか。

3 採択

委員会の評価に基づき、本事業に係る **活動団体を3者程度** 採択します。

12. 選定後に活動団体が行う手続予定

- 1 ボーダレス・ジャパンとCFプラットフォーム「For Good」の利用に関する契約を締結していただくとともに、村上財団と寄附の上限や方法等に関する寄附契約を締結していただきます。
- 2 CF開始に向け、本市、村上財団及びボーダレス・ジャパンそれぞれの担当者と協議の上、プレスリリース及び特設ウェブページの作成等、PRを実施していただきます。
- 3 CFを開始するキックオフイベント（令和7年2月頃予定）に参画いただくほか、寄附金集めについて、主体的に取り組んでいただきます。
- 4 CF終了後、CF寄附及びマッチング寄附を原資に、SDGs推進まちづくり活動を実施していただきます。
- 5 SDGsまちづくり活動終了後、活動報告書及び収支報告書を提出していただきます。CF寄附金及びマッチング寄附金の使途については、必ず明細を添付してください。
なお、いずれの様式も任意とします。

6 成果発表会において活動の成果や今後の展開等を発表していただきます。

13. スケジュール

令和6年10月18日	質問受付開始・個別相談開始
令和6年11月8日	CFセミナー申込期限
令和6年11月16日	CFセミナー開催
令和6年11月18日	質問提出期限
令和6年11月18日	応募書類受付開始
令和6年11月22日	質問回答期限・個別相談終了
令和6年11月26日	応募書類提出期限
令和6年12月～	審査期間（書類審査、プレゼンテーション審査等）
令和7年1月下旬頃	活動団体決定
令和7年2月中旬頃	キックオフイベントの開催、CFの公開
令和7年3月末頃	CFの募集終了
令和7年4月以降	SDGs推進まちづくり活動実施
事業終了後	活動報告書及び収支報告書の提出、成果発表会

【問い合わせ・申請先】

徳島市市民文化部市民協働課

〒770-8571 徳島県徳島市幸町2丁目5番地（徳島市役所本館9階）

TEL：088-621-5510 FAX：088-621-5511

受付時間：月～金 8:30～17:00（祝日を除く）

